

# 令和6年度外部評価報告書

戸 田 市

# 目次

<b>1 戸田市外部評価の概要</b>	
(1) 外部評価とは？	1
(2) 戸田市外部評価委員会とは？	1
(3) 外部評価の狙いは？	2
(4) ロジック・モデルを用いた外部評価	2
<b>2 委員会の開催状況</b>	3
<b>3 令和6年度の評価概要</b>	
(1) 令和6年度戸田市外部評価対象施策	4
(2) 評価方法	4
(3) 評価のポイント	5
(4) 委員会としての評価結果	6
<b>4 答申（意見）を踏まえた行動計画</b>	7

## 巻末資料

### 資料1 答申書

### 資料2 戸田市外部評価委員会委員名簿

### 資料3 令和6年度戸田市外部評価委員会会議録

(第1回, 第2回, 第3回, 第6回, 第7回)

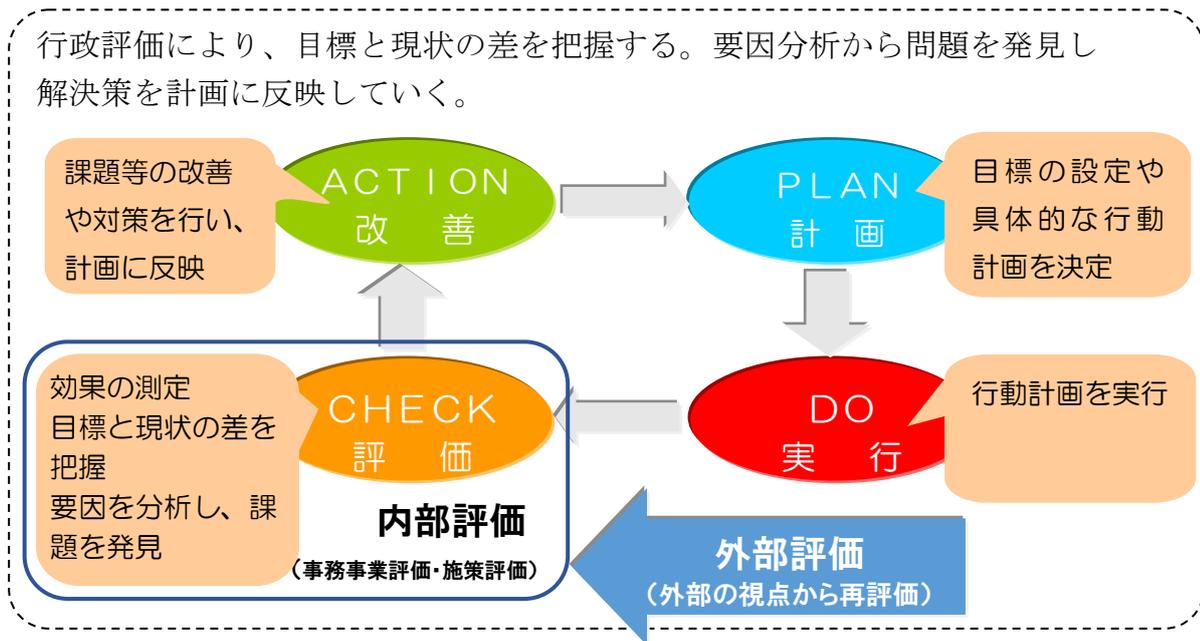
※第4回及び第5回会議録は、資料1答申書に含む

# 1 戸田市外部評価の概要

## (1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部の視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、市長からの諮問により、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価を行い、業務の見直しや行政評価の推進に係る事項について、市長へ答申するものです。

### 【PDCA サイクルと外部評価】



## (2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月から施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています。

### 【委員会の目的】

市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図ること

としており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

なお、条例第3条の規定に基づき、委員7人以内で、学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者から構成しています。

### (3) 外部評価の狙いは？ ～施策は計画通りに進行しているか～

#### ① 評価視点の多角化

評価の客観性を確保することだけではなく、内部評価で気付かなかった点について、外部からの視点による指摘を行うことで、評価視点の多角化を図ることができます。

#### ② 総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」が総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

#### ③ 施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改善等にも寄与します。

#### ④ 市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的意見と市民目線での意見の聴取によって、施策の推進を図っていくことができます。

#### ⑤ 職員の施策立案能力等の向上

外部評価を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の施策立案能力等の向上につながります。

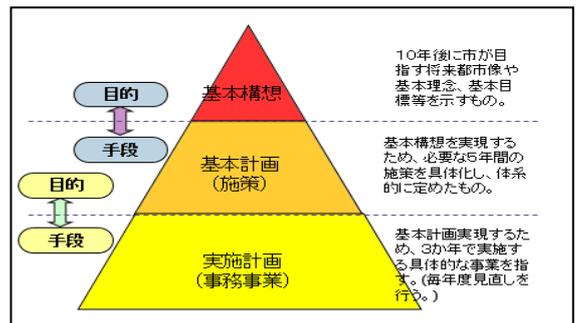
#### ⑥ 市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等について、外部評価を通じて公開することにより、市民への説明責任を果たします。

### (4) ロジック・モデルを用いた外部評価

#### ① 総合振興計画の構成について

外部評価は、戸田市第5次総合振興計画の施策を対象として行います。総合振興計画は、右図のとおり3層構造で、各階層が「目的」⇔「手段」という関係になっており、施策と事務事業においては、目的（施策）とそれを達成するために必要な手段（事務事業）という関係になります。



## ② ロジック・モデルについて

ロジックモデルとは…

**目的を実現するまでの論理的な因果関係の「仮説」を『見える化』したもの**

例えば、「風が吹く⇒桶屋が儲かる」だけでは、目的の達成までの道筋を理解することや共通の認識を持つことが難しい場合があります。

特に、市の事業については、その因果関係や立案プロセスを市民等に伝える機会が少なく、目的の達成までの道筋を視覚的に分かりやすく示すことが重要となります。

外部評価においても、施策（目的）と事務事業（手段）の関係性を視覚的に理解しやすくするため、対象施策のロジック・モデルを用いて、「施策目的を達成するために、足りない事業はないか」など、後述する3つの評価項目や評価のポイント等を参考にしながら対象施策の評価を行いました。

## 2 委員会の開催状況

会議名	開催日程・内容
第1回戸田市外部評価委員会	令和6年4月19日(金) 11時～正午 ・令和6年度戸田市外部評価について
第2回戸田市外部評価委員会	令和6年5月17日(金) 10時～正午 ・戸田市第5次総合振興計画について ・各評価シートについて ・令和6年度戸田市外部評価ヒアリング対象施策の選定について
第3回戸田市外部評価委員会	令和6年7月4日(木) ・令和6年度評価対象施策の概要について
第4回戸田市外部評価委員会	令和6年8月2日(金) 午前10時～午後4時30分 外部評価ヒアリング(3施策)
第5回戸田市外部評価委員会	令和6年8月5日(月) 午前10時～午後4時30分 外部評価ヒアリング(3施策)
第6回戸田市外部評価委員会	令和6年9月20日(金) 10時～11時 ※オンライン開催 ・令和6年度外部評価答申書(案)について
第7回戸田市外部評価委員会	令和6年10月15日(火) 10時30分～11時30分 ・市長への答申
第8回戸田市外部評価委員会	令和7年1月30日(木) 9時30分～10時30分 ・令和6年度外部評価報告書(案)について

### 3 令和6年度の評価概要

#### (1) 令和6年度戸田市外部評価対象施策

令和6年度委員会では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

##### 【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定しました。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定しました。

施策番号	施策名	中心となる部局	選定
1	子育て支援の充実	こども健やか部	市長
10	地域福祉の推進	健康福祉部	外部評価委員会
15	消防・救急体制の強化	消防本部	市長
21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	都市整備部	外部評価委員会
27	生活環境の保全	環境経済部	市長
32	市民活動の活性化と地域交流の促進	市民生活部	外部評価委員会

#### (2) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和6年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングでは、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分(目安)
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(70分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和5年度版)	(2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 20分
	(4)その他 10分

### (3) 評価のポイント

#### 評価の観点は・・・

**施策の目的達成のため、施策(内部)評価は適切に実行されているか。**

#### ○評価の目安

上記の観点から、下表の評価項目ごとにポイントや判断区分を参考に、評価を行いました。

評価項目	<b>①事務事業の妥当性</b>	
評価内容	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次の内容を踏まえて妥当であるか。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 施策と、達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか</li> <li>(イ) 施策内で優先度がついているか</li> <li>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか</li> <li>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか</li> </ul> </li> <li>●上記判断に当たっては、施策評価シート「5. 事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」に記載されている「事業の方向性」や「施策への貢献度」などの内部評価結果等も参考にする。</li> </ul>	
判断区分	評価を行う際には、以下目安を参考に判断してください。	
	評価の選択肢	判断する目安
	A 妥当である	⇒(ア)～(エ) 全て妥当
	B 改善(小)	⇒(ア)～(ウ)のうち2つ妥当
	C 改善(大)	⇒(ア)～(ウ)のうち1つ以下妥当
	D 縮小・休止・廃止	⇒他の項目の評価に関わらず、(エ)に指摘がある場合

評価項目	<b>②施策指標の妥当性</b>	
評価内容	施策の進捗を測る指標の設定は妥当か？	
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデルシート等にて確認</li> <li>●内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</li> </ul>	
判断区分	評価を行う際には、以下目安を参考に判断してください。	
	評価の選択肢	判断する目安
	A 妥当である	⇒指標が施策レベルで、他に妥当な指標がないと判断
	B 改善(小)	⇒指標が施策レベルだが、他に妥当な指標があると判断
	C 改善(大)	⇒指標が事務事業レベルであり、他に施策指標を設定すべきと判断

評価項目	<b>③資源の方向性</b>	
評価内容	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	
ポイント	●施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」の内部評価結果等を踏まえて、妥当かを判断する。	
判断区分	評価を行う際には、以下目安を参考に判断してください。 ※予算と人員を別々に評価	
	評価の選択肢	判断する目安
	↑ 増加	⇒進捗が遅れている、この事業をもっと進めるべき
	→ 維持	⇒予定通り
	↓ 縮小	⇒ここまで資源を投入しなくても目標を達成できる

#### (4) 委員会としての評価結果

評価結果については、第7回委員会において、委員会から市長へ答申されました。評価結果一覧について、下表のとおりです。

また、委員会と市長との意見交換では、令和6年度の対象施策の評価結果だけでなく、第5次総合振興計画をより推進していくための施策の在り方や各取組に対する助言、行政評価制度全般に関わる課題についても、多角的な観点から御指摘がありました。

市では、委員会から頂いた御意見や御指摘を真摯に受け止め、今後の施策の取組に活かしていくとともに、より効果的な行財政運営を取り組んでまいります。

なお、答申書及び意見交換等の内容については、資料1 答申書及び資料3 第7回委員会会議録を御覧ください。

##### ○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
施策1	子育て支援の充実	A 妥当である	B 改善(小)	↑ 増加	→ 維持
施策10	地域福祉の推進	B 改善(小)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策15	消防・救急体制の強化	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	A 妥当である	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策27	生活環境の保全	C 改善(大)	B 改善(小)	→ 維持	→ 維持
施策32	市民活動の活性化と地域交流の促進	B 改善(小)	C 改善(大)	→ 維持	→ 維持

##### ○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	3件	2件	1件	0件
施策指標の妥当性	0件	5件	1件	
	↑ 増加	→ 維持		↓ 縮小
資源の方向性(予算)	1件	5件		0件
資源の方向性(人員)	0件	6件		0件

## 4 答申（意見）を踏まえた行動計画

答申書における委員会の評価、意見及び施策ごとに実施した外部評価ヒアリングの内容を踏まえた行動計画として、委員会の意見に対する現時点の検討状況を記載しています。

### ＜次項以降の行動計画表の見方について＞

答申書別紙「2 各施策の評価結果」の各施策における①事務事業の妥当性、②施策指標の妥当性、③資源の方向性（予算・人員）、④外部評価委員のコメントの4つの項目ごとに評価結果と併せて掲載している「外部評価委員の主な意見」に対する検討状況等を記載しています。

行動計画表の見方については、以下のとおりです。

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名	施策1 子育て支援の充実		
施策の目的	心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市の環境を整備します。		
部局名	【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】健康福祉部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員の意見
事務事業の妥当性	6	①	施策目標を達成することに寄与する事業の設定に大きな矛盾はないと考える。
	6	②	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、達成のために必要な事務事業が設定されている。なお、直接成果の中央部（児童虐待・ヤングケアラー等）における社会課題的な部分につながる事務事業と本施策に必ずしも関連するものかは一概に判断できず、関連させることが難しい事務事業であるものと理解している。
	6	③	戸田市の未来をつくる「3大プロジェクト」の1番目の「子ども応援プロジェクト」として安心して妊娠・出産・子育てができる社会を目指す取り組みとして十分である。
	6	④	関連機関が多く事務事業も多岐にわたるが現状の事務事業で適正と判断する。
	6	⑤	専門性の高い分野なので判断は難しいが、良くできていると思う。
	6	⑥	施策と事務事業が目的・手段の関係になっており、妥当であると思われる。
	6	⑦	「子育て支援の充実」という施策は、子育て支援課、福祉保健センター、保育幼稚園課の3課だけでは実現できないものである。子育てと仕事との両立、企業の育児休暇制度、負担意識の解消など、他部署と連携して対処しなければならない総合施策である。こうした観点からは、事務事業の構成では不足している。
対応する意見番号	意見に対する行動計画		
⑦	部局横断的な取組であるという認識はあるため、施策の推進に寄与すると判断した場合は、「子育て支援の充実」の後方支援的な役割を担う「子育てと仕事（施策3）」、「企業の育児休暇制度の浸透（施策29）」、「性別役割分担意識の解消（施策29）」との連携、事務事業の補充等（再掲事務事業）を検討していく。		

外部評価委員の意見の中から提案や質問に類する意見を「塗りつぶし(黄色)」にしています。

上記「外部評価委員の意見」に対する回答は、必須回答と任意回答の2種類とした上で、回答しています。

【必須回答】⇒上記の黄色部分

【任意回答】⇒それ以外

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策1 子育て支援の充実	
施策の目的			心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。	
部局名			<b>【中心となる部局】</b> こども健やか部 <b>【関係する部局】</b> 健康福祉部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	6		施策目標を達成することに寄与する事業の設定に大きな矛盾はないと考える。	
	6		ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。なお、直接成果の中央部（児童虐待・ヤングケアラー等）における社会課題的な部分につながる事務事業については、本施策に必ずしも関連するものかは一概に判断できませんでしたが、他の施策に関連させることが難しい事務事業であるものと理解している。	
	6		戸田市の未来をつくる「3大プロジェクト」の1番目の「子ども応援プロジェクト」として安心して妊娠・出産・子育てができる社会を目指す取り組みとして十分である。	
	6		関連機関が多く事務事業也多岐にわたるが現状の事務事業で適正と判断する。	
	6		専門性の高い分野なので判断は難しいが、良くできていると思う。	
	6		施策と事務事業が目的・手段の関係になっており、妥当であると思われる。	
	6		「子育て支援の充実」という施策は、子育て支援課、福祉保健センター、保育幼稚園課の3課だけでは実現できないものである。子育てと仕事との両立、企業の育児休暇制度の浸透、性別役割分担意識の解消など、他部署と連携して対処しなければならない総合施策である。こうした観点からは、事務事業の構成では不足している。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				部局横断的な取組であるという認識はあるため、施策の推進に寄与すると判断した場合は、「子育て支援の充実」の後方支援的な役割を担う「子育てと仕事との両立（施策2）（施策3）」、「企業の育児休暇制度の浸透（施策29）」、「性別役割分担意識の解消（施策29）」との連携、事務事業の補完等（再掲事務事業の位置づけ等）を検討していく。

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策1 子育て支援の充実	
施策の目的			心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。	
部局名			【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】健康福祉部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	6		「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行後、子育て支援の充実度が感じられるので妥当である。	
	6		目標指標もしっかり捉えられていて施策の努力目標も適切だと思う。	
	6		合計特殊出生率の目標値達成のためには、健康福祉部だけでなく、産業・雇用政策、男女共同参画担当部署などとの連携が必要な総合指標である。したがって、本施策にのみ、合計特殊出生率を設定し、その目標達成を担わせるのはふさわしくない。施策より上位の政策レベルの社会成果指標として設定したほうが良い。	
	6		合計特殊出生率の算定式では、若年女性層の流入が続く戸田市では、分子・分母の設定方法により構造的に数値が低く計算される。全国一律の指標を用いて比較することに一定の意義があるが、算定式が持つ特性を踏まえ、合計特殊出生率を補う補助指標を設定した方がよいのではないかと。また、「子育てがしやすいと感じている割合」が毎年1.5%の増加とする根拠は不明である。	
	6		直接成果の児童虐待やヤングケアラー等における社会課題的部分につながる事務事業が本施策を構成する以上、子育て支援だけにとどまらない最終成果や施策指標を本施策に盛り込むことも必要であるものと思慮されるため。	
	6		施策指標2の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は漠然としすぎているように感じるし、母親に限定する必要もないと思う。代わりに「子育てが楽しいと感じることがある割合」などを指標にしてもいいと思う。	
	6		概ね妥当であると思われる。施策指標がどれも事務事業の成果が短期的に反映されづらい中長期的な指標が設定されていると思うので、こども家庭センターの相談件数に対する指標や子育て支援事業に対する指標など、市として実施した取り組みに対する指標も設定することで、より施策の進捗状況を可視化できると思う。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				こどもを産み育てたい街として選ばれるためには、子育て施策、住環境、雇用施策など様々な施策の相乗効果により達成されるものとする。総合振興計画が上位計画であることを踏まえ、今後はこども健やか部を筆頭に、他部局も含めた部局横断的な検討を必要とするので、より良い指標の設定が可能か検討していく。
				合計特殊出生率は、自治体の特性に合わせ変動する傾向がみられることから、比較検証にふさわしい指標について検討していく。また、「子育てがしやすいと感じている割合」についても、抽象的であることから、より具体的な指標の設定について併せて検討していく。
			児童虐待やヤングケアラーへの対応については、実績の増減だけでは評価しづらい面があるため、「子育てしやすい・ゆったりとした気分」の指標で、相談事業を含めた子育て支援の充実を評価することで反映できるものとしていた。最終成果や施策指標については、本施策における児童虐待やヤングケアラー等の社会的課題に対する事務事業の役割が大きいことから、可視化できるように適切に評価が可能な指標について検討を行っていく。	
			施策指標2の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は、国が推進する「健やか親子21」で指定された乳幼児健診時における質問の必須項目であり、市民意識調査等の実施によらずとも成果（実績や推移）を毎年度把握できることに加え、全国的に統一された指標をであることから、他市との比較検証ができるため施策指標に設定した経過がある。 後期計画の施策目標設定・修正については、部内で検討や共創企画課との協議を行っていく。	
			「こども家庭センターの相談件数に対する指標」や「子育て支援事業に対する指標」などは、目標達成状況に係る指標として事務事業の中で位置づけるべきものとする。施策指標については、複数の事務事業を包括するため抽象的で中長期的な指標にならざるを得ないものとするが、後期基本計画に向け、アウトカム指標として、より施策の進捗状況を可視化できる指標について検討を進めていく。	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策1 子育て支援の充実
施策の目的			心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。
部局名			【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】健康福祉部
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	7		2024年10月から児童手当の増額と期間延長が法定化されているので予算拡大が必要である。そのほかの項目では、「その他」で触れる巨大な現金給付メニューに取り組みないという政策判断があれば、巨額な追加資源投入が必要とはならないであろう。
	7		こども医療費支給で支給対象の年齢を拡大するため増額となる。
	7		子ども応援プロジェクト関連事業等で予算を増やす必要性が出てくると思うので増加と判断する。
	7		時代が要請している分野であることから増加で良いと思う。
	7		政府の動向や市の政治的判断等によって変動はあるが、R6以降に大きな予算が必要な新規事業は見られない。
	7		国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算増加があり、住民のニーズに沿った計画的な予算が組まれているものと思慮されるため。
	7		子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策1 子育て支援の充実
施策の目的			心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。
部局名			【中心となる部局】こども健やか部 【関係する部局】健康福祉部
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	7		時代が要請している分野であることから増加で良いと考える。
	7		特段、増員の必要性がないようである。
	7		構造的に現金給付系項目が大半を占める領域である。直営サービス領域の拡大は見込まれていないため、施策評価シートにある自己評価のとおり、「維持」で妥当だろう。
	7		国の施策に基づく児童手当給付事業や子育て支援事業を中心とした予算額の増加があり、施策実行のためのマンパワーの増強が必要であるとしながらも、人件費の計上額は横ばいである点が気になりましたが、委託事業の管理が中心であるものと思慮されるため、現状維持と判断する。
	7		現状維持と判断する。
	7		子ども応援プロジェクト関連業務やこども家庭センターの本格稼働が控えているものの、予定通り進捗しているため維持で問題ないと思われる。
	7		現状維持で妥当と判断する。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策1 子育て支援の充実	
施策の目的		心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。	
部局名		<b>[中心となる部局]</b> こども健やか部 <b>[関係する部局]</b> 健康福祉部	
評価項目	記載ページ	意見番号	
		外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	8	施策指標の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」は21世紀の母子保健の取り組みの方向性や目標及び指標を示し、その達成に取り組む国民運動計画である「健やか親子21」の必須問診項目を施策指標に設定しており、統一的な指標を設定することで他市との比較検証が可能であるとおっしゃっていたので、ぜひ今後も他市と比較検証のうえ、事務事業を設定することを期待する。 特に子育ては地域性や社会情勢に大きく影響されると思うので、今後も市の実情に合わせて柔軟に施策を実施する必要があると実感した。	
	8	施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。 県と役割分担を明確に整理し、市民に分かりやすく提示したほうがよい。 一定の割合が、結婚して戸田市を転出していくことがわかっているのなら、その転出率をもとに、本施策や個々の事業を設計、実施すると良い。	
	8	乳幼児時期の任意接種ワクチンへの医療費助成の実施の可否、学校給食費無償化の実施の可否に対して市としてどのような政策決定を行うか、によって本施策領域における資源投入量は大きく変わることは明白である。他の施策領域で所管されていても、論理的には本施策で達成することを期す価値に寄与する取組は、ロジック・モデルシート上で位置づけてもよいのではないか？（たとえば、病児保育・病後児保育の充実である。）	
	8	少子化対策事業における令和6年度予算のSAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加については、基本的にSAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会と簡単な連絡をとるのみの事業であるため、人件費配分額が大きい点については一考の余地ありと配慮する（少なくとも、ここまでの人件費はかからないものと思慮する）。 また、本件施策との関連性において語るべき事項ではないかもしれませんが、「子育て世代」を戸田市に誘致するため施策がSAITAMA 出会いサポートセンターの事業への参加のみである点も少し寂しく感じた。	
	8	少子化対策事業として、戸田市内事業者間で「ブライダルサポート提携」の事業を考えてもどうか。	
	8	子ども食堂などは自主財源だけでは難しいので、補助金が保障されていると新規で始めやすく継続もしやすいと思う。	
	8	時代の要請に対応できる体制を常に準備しておく必要があると思う。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		社会情勢の変化及び国・埼玉県との動向を注視しつつ、施策指標の「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合」による他自治体との比較検証や、他自治体の先進事例等の研究を行うとともに、子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できるよう、本市の実情をとらえながら柔軟に施策の実施や事業展開に努めていく。	
		「数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない」施策評価指標については、これらの要因を分析し、課題を施策評価シートに記載することで、後期基本計画における適切な指標設定に繋げていく。施策の推進に当たっては、県の事業との関わりを整理し、市の事業を提示する際は、併せて県の事業にも触れるなど、効果的な周知に努めていく。一定の世帯における転出率など確かなエビデンスについては、関係部局と情報共有し、連携して政策の決定や実行、効果検証を進めていく。	
	今後政策的決定に基づき新たな事業が展開される場合にあっては、速やかに本施策に位置づけていく。現行における他の施策領域にもまたがる事業のロジック・モデルシート上での位置づけについては、これらの施策に紐づく事務事業の補完等（再掲事務事業の位置づけ等）を共創企画課と協議し、検討していく。		
	少子化対策に係る施策の展開については、SAITAMA出会いサポートセンターを中心に進めているところである。少子化対策に寄与する施策としては、子育て施策、住環境、雇用施策など様々な施策の相乗効果により達成されると考えることから、関係部署と連携して進めていくだけでなく、委員ご指摘のとおり、官民が連携して取り組んでいくことも重要と考える。新たな施策を展開するに当たり、頂いた意見を参考とさせていただく。 また、事務事業の位置づけ（細分化）の影響で、人件費の配分割合が大きくなることもあるので、適正な事務事業の設定に留意する。		
	こどもの居場所に係る補助金については、市、市社協、県社協など様々なものがあり、子ども食堂を始め数多く居場所団体に活用していただいている。引き続き、戸田市こどもの居場所ネットワークやこどもの居場所ポータルサイトを通じて周知に努めていく。		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名		施策10 地域福祉の推進
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。
部局名		<b>[中心となる部局]</b> 健康福祉部 <b>[関係する部局]</b> こども健やか部・環境経済部・市民生活部
評価項目	記載ページ	意見番号
外部評価委員会の意見		
事務事業の妥当性	11	戸田市と戸田市社会福祉協議会が戸田市民と地域で活動する団体との協働による地域福祉に取り組む事を策定し、積極的活動しているなど妥当である。
	11	社会福祉推進事業の中の民生委員に関する事業は成り手不足解消に向けた更なる制度の見直しや人材獲得方法を探すなど努めてほしいが、概ね適正と判断する。
	11	地域福祉の担い手である民生委員を確保することが難しいという問題が認識されている。現行の総合振興計画には、「担い手が不足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります」と記載されているが、これに対処するための事業や取組を検討する必要がある。 地域福祉推進事業は、事業の括り方が大きすぎる。目的やターゲットに応じて、細分化したほうが良い。
	11	総合振興計画上では民生委員のリクルートメント拡充に取り組むことが設定されているが、それを直接反映する項目がロジック・モデルシート上では見受けられなかった。 地域福祉を支える人材育成として、社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）、行政保健師、地域包括支援センター（ケアマネジャー、保健師など）といった専門資格に裏付けられたプロフェッショナル領域を人材育成対象から外す設定となっていると説明された。しかし、その合理的理由が不明であった。地域住民の活動というアマチュアリズムはプロフェッショナルに支えられてこそ成果を発揮する、ということは福祉の専門領域で培われてきた内容でないかと考える。
	11	ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、概ね施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。しかし、施策指標のひとつとして、民生委員相談件数を指標としているにもかかわらず、民生委員に関連した事務事業が1事業のみであり、活動・産出・成果が民生委員の相談件数の増加につながるプロセスについては、要素が不足しているものと感じた。 民生委員の活性化・後継者育成、民生委員の周知等にかかる要素があれば、事務事業として相談件数に結びつくものと思慮するが、民生委員頼みのような印象を受けるロジック・モデルとなっている。
	11	施策指標「民生委員が相談受けた件数」に対して、民生委員に関する事務事業が設定されておらず、事務事業が不足していると思われる。 また福祉センターや地域交流センターに関する事務事業を設定しているが、それに対応した施策指標が市民3000人を無作為抽出して実施する市民意識調査の「支援に満足している市民の割合」としており、センターを利用したことがない市民は支援に満足しているか評価できないと思われるので、センター利用者に対してアンケートするなど事務事業の成果が評価できる指標を検討すべきであると思われる。
	11	施策は重要であると思う。 目的と手段の具体的な関係性が見えない。改善の余地が大きいと考える。
対応する意見番号		意見に対する行動計画
民生委員に関連した事務事業は、社会福祉推進事業において、事務局を担っており、年に複数回行われる役員会や全員協議会の支援・調整を行っています。また、3年に一度行われる民生委員の斉改選事務が令和7年度に予定されています。そのような事業の支援・調整の中で、会長及び各地区の民生委員役員と対話を行い、民生委員の担い手不足の現状を確認・把握し、確保や活動周知に向けた取組を検討してまいります。		
民生委員リクルートメント拡充に関するロジックモデルシート上の項目については、活動周知や民生委員活動支援事業の中で、反映できるかを検討していきます。 また、専門資格を持っている方々と連携をとりながら育成の環境づくりを支える役割を担っている為、プロフェッショナル領域の人材育成は、各所管課及び関係機関にて行うこととなります。		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名		施策10 地域福祉の推進		
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。		
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】こども健やか部・環境経済部・市民生活部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	12		指標における成果で、支援に満足している市民の割合の数値が低いのが気になる。（地域福祉の支援の満足度、目標値19.4%）	
	12		特段問題が見られないので妥当と判断する。	
	12		地域福祉の担い手がどれだけ育成されたかを測定するための評価指標が必要である。 「民生委員が受けた相談件数」ではなく、相談によってどの程度問題解決に至ったのかを指標として設定したほうがよい。	
	12		福祉総合相談窓口への相談において、支援に繋がった件数を指標として設定していることについて、最終成果に関連づいた指標であるものの、実際の評価においては、福祉総合相談窓口への相談件数で評価していたという点において、評価指標の意図が浸透していなかったものと思慮する。 また、市民意識調査における地域福祉に対する満足度を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。	
	12		施策の指標である「福祉総合相談窓口相談者のうち、支援を実施した延べ件数」、「民生委員が相談受けた件数」は設定当初の想定から変更があったことだったので、支援につなげた割合などに変更を検討するべきと思われる。 また、地域交流の場となるセンター管理運営にかかる指標も設定すると事務事業の目標達成状況の可視化につながり、より良いと思われる。	
	12		すでに相談実施件数という指標設定を巡っては見直しが所管部署より提案されているため。	
	12		施策は重要であると思うが、目的と手段の具体的な関係性が見えないため、改善の余地が大きいと考える。 ロジック・モデルが空回りしているように思う。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				この指標は、市民意識調査により、「満足」「まあ満足」を足した数値を目標としており、「どちらともいえない」と回答した数は含めていないことから、数値が低く見えている。 令和5年度に実施した市民意識調査では、「満足」と「まあ満足」で23%を占め、「どちらともいえない」は65%と全体の88%を占めていた。 地域づくりの推進という点で、指標の見せ方や再設定も含め、検討していく。
				施策指標である「民生委員が受けた相談件数」については、民生委員の相談は、相談内容に応じて適切な関係機関等に繋げることが多い為、問題解決まで追えない現状があるため、そのような指標に設定できるかも含め検討してまいります。 また、「福祉総合相談窓口相談者のうち、支援を実施した延べ件数」については、総振冊子の指標説明にも支援につなげた件数となっていることから、施策の目的達成の指標として相応しいのは「支援につなげた」件数のほうが望ましいと考えます。 しかしながら、これまでの施策評価シートの達成値は新規の相談者件数が入力されてきたことから今年度中で修正することといたします。 地域交流の場となるセンター管理運営にかかる指標の設定については、各福祉センターと調整を行い、指標に設定できるかも含め検討してまいります。

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名		施策10 地域福祉の推進	
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。	
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】こども健やか部・環境経済部・市民生活部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	12		福祉センター老朽化の修繕、建替えの必要性があるため増加すべき。
	12		時代の要請は増加の傾向にある。
	12		ハード整備に関しては、現時点では検討段階では方向性について結論が出ていない。
	12		予算項目の中核にある公共施設運営において、公共施設等総合管理計画との調整を踏まえ、改修が実施されるのであれば、計画通りとなるため。
	12		老朽化した施設の管理という点で大規模修繕でない細かな修繕が増えるという点、また、現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、予算設定を横ばい(微増)としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。
	13		大幅な増減はなく現状維持である。
	13		担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があると感じたが、現状は予定通り実施しているため。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名		施策10 地域福祉の推進	
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。	
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】こども健やか部・環境経済部・市民生活部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	13		時代の要請は増加の傾向にある。
	13		人員に関して拡充すべき要素がいまのところ、顕著ではない。
	13		将来的に実施可能性がある重層的支援相談体制事業も、基本的な現行人的資源の有機的連携ということが主となることが想定されるため。
	13		現状の福祉サービスで一定の満足度や成果が得られているという判断のもとにおいて、再雇用等を活用して人員体制を維持し、事業を維持していくという点で、人件費を横ばい（微減）としている点について、一定の合理性があるものと思慮する。
	13		大幅な増減はなく現状維持である。
	13		人員は現状で賄えているようなので維持と考える。
	13		担当課の方の話から今後福祉総合相談窓口の委託や、福祉センターの改築などの可能性があるが、現状は予定どおり実施しているため。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策10 地域福祉の推進	
施策の目的		地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。	
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】こども健やか部・環境経済部・市民生活部	
評価項目	記載ページ	意見番号	
		外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	13	他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」におけるA評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくもの、法の趣旨に沿って設置した仕組みであるものといった理由に基づくものがあった。 この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。	
	13	施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 地域福祉の支援の満足度が当初値より向上し、目標を達成しているが、どのように要因分析しているか。 「民生委員が受けた相談件数」の目標水準はどのような考え方のもと、設定されたのだろうか。相談件数が多ければ多いほどよいというものではない。	
	13	地域福祉推進事業（54863）では業務内容の第1が地域福祉計画の進行管理と設定されている。しかし、事業の活動指標では社会福祉協議会が実施するボランティアセンターでのボランティアマッチングが採用されている。事業項目と指標設定にずれがあるため、事業内での優先度を変更するか、事業指標を変更するか、のいずれかが必要であろう。	
	13	第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）の推進に期待する。	
	14	市内の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題であり、本施策は今後とても重要になっていくと思われる。 早めに、受け入れる環境整備や地域福祉の担い手の育成などをするほか、社会情勢に合わせた柔軟な対応も必要であるため、国や県と協力するのはもちろん、民間企業との連携も検討すべきと考える。	
	14	現状認識として、民生委員不足を認識しているにも関わらず、これへの対策や検討が何も示されていないのが奇妙に思われる。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
		福祉総合相談窓口の設置される等、きめ細やかな支援体制が構築され、市民にも広く浸透することで、目標が達成できたものと考えている。また、民生委員の相談件数については、民生委員活動が活性化し、その活動が広く認知されることで、相談件数が増加していくと考え、指標として設定した。	
		業務内容等を精査し、見直しを検討します。	
		ご指摘のとおり、高齢化や地域の希薄化は、避けられない課題であり、民間のノウハウなども柔軟に取り入れながら、地域福祉の推進に取り組んでまいります。	
	民生委員は担当地区ごとに活動しています。欠員となっている区域については、随時、対象地区を熟知している役員等と連携しながら、後任の選出に取り組んでおります。		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策15 消防・救急体制の強化		
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。		
部局名		【中心となる部局】消防本部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	17		高齢者増加や軽傷者の救急ニーズ増加は年々増加していることがうかがえたが、既存事業で対応可と考えられる。	
	17		火災発生状況の推移等、本施策を通じて達成すべき市民生活の保護（達成価値）と実施している事業（手段）との関係では、大きく不足している領域があるとは言えない。	
	17		ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策の目的達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。	
	17		火災予防推進事業の更なる強化に取り組んでほしい。	
	17		過不足なく必要な事務事業があると判断する。	
	17		妥当と考える。周辺地域との広域連携も考えられているようなので良い。	
	17		事務事業の内容は概ね妥当であると考え。しかし、119番通報及び救急出場などが増加傾向にあるものの、事業の方向性が全て現状で継続となっており、内部評価の説明にある「人員の確保、人材育成による組織の強化」が事務事業に反映されていないように思われる。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				適正な防火管理がなされ消防設備が適正に維持管理されるよう、引き続き市内防火対象物の予防査察を計画的に実施します。
				救急を中心に消防需要が増加傾向にあるため、消防職員を増員する方向で関係部局と調整している。また、装備品、教育等の関連費用についても検討を進めます。

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策15 消防・救急体制の強化	
施策の目的			火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。	
部局名			【中心となる部局】消防本部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	17		救急車の現場到着平均時間が県内1位の水準維持を今後も続けてほしい。	
	17		妥当と考える。	
	17		以下の指標は、本施策における成果を測定する指標として妥当であると考えられる。また、客観的指標が設定されている点もよい。 1. 火災による死傷者数 2. 心原性心肺機能停止傷病者の生存率 3. 救急車の現場到着平均時間 ただし、最終成果「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」を測定するための指標が設定されていないので、検討してほしい。	
	17		最終成果の設定は妥当であるが、現状の施策指標として設定されているものは、いずれも有事の際に測定される結果が指標に設定されている。最終目標を「〇〇に対応できる状態」「〇〇できる体制が構築された状態」とするのであれば、下記のような体制面の整備にかかる指標を目標として設定することも一法であるものと思慮する。（設備装備率、年間を通じた人員の維持、研修時間〇〇時間等） 現状の指標を維持するのであれば、最終成果は「多くの市民の命を救う」「火災による死傷者を限りなくゼロに近づける」といった言い切り型の表現の方がしっくりくるものと感じる。 また、「最終成果「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」が最終成果に掲げられているが、施策指標が特に関連づけられていなかった。	
	17		指標の2の「1ヶ月後生存率」と3「救急車の現場到着平均時間」に関しての比較ができる資料が不足していたので成果について検討出来ない。	
	18		最終成果「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」にかかる施策指標が設定されていないため、一部事務事業の目的達成状況を測ることができない状態になっている。	
	18		コロナ禍の緊急対応時という特異期を根拠に施策指標が設定されている。早急に改良が必要である。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画		
		最終成果「大規模災害や特殊災害に対応できる状態」の指標設定について検討します。		
		指標の現状維持し、最終成果を言い切り型の表現で検討します。		
	意見番号 同様。			
	指標の設定にあたっては、実績のデータや社会情勢等を踏まえて検討します。			

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策15 消防・救急体制の強化	
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。	
部局名		【中心となる部局】消防本部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	18		東部分署の改築や通信指令システムの更新などを控えており、今後増加すると思われるため。
	18		東部分署改築工事、通信指令室の更新等にて増加となる。
	18		消防活動施設整備維持管理事業のR8年度事業費が約13.6億円計上されているが、市の方針として決定済のため、予定通りのものである。
	18		最も資金を投入する設備更新・新設の領域について、予定されている内容に大きな問題点は無いように思われるため。
	18		分署改築工事やシステム改修など、計画に基づいて更新が必要な設備の調達や人員の調達・維持のために必要な予算が計上されているものと思慮されるため。
	18		妥当と判断する。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策15 消防・救急体制の強化	
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。	
部局名		【中心となる部局】消防本部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	18		119番通報及び救急出場などが増加傾向にあり、消防体制の充実強化をしていても人員の確保は必須であると思われるため。
	18		人数は未定だが、消防職員数を増やすことは市の方針として決定されていることから、予定どおりと言える。
	18		計画的に人員増実施が予定されている。救急の出動件数は増えているが、予定されている人員増を大きく超過しての増員が必要であるとは思わないため。
	18		東部分署改築工事やシステム改修等から業務量が増加する見込みであるものの、人件費が横ばいである点が気になったが、事業を維持するため必要な人数が設定されており、その調達・維持のために必要なアクションがなされているものと思慮されるため。
	18		人員の配置又業務量等適材適所に行う。
	18		現状の人員で適正に運営できている事から維持と判断する。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策15 消防・救急体制の強化		
施策の目的		火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。		
部局名		【中心となる部局】消防本部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号		
外部評価委員のコメント			外部評価委員会の意見	
	19		他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」におけるA評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあったと感じられた。この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。	
	19		施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。	
	19		成果水準を確認する施策評価指標の点検結果と、それを踏まえての分析（未達成要因分析）が行われていない（施策評価シート上では記載されていない）点は改善が必要である。	
	19		戸田市では他市に比べて大規模火災が少ないと思うが、大型の物流倉庫、又ビル・マンションも多く建築されているので、火災予防の推進が大事だと思う。	
	19		専門性の高い領域なので特に意見はない。 広域対応が必要と思われたが、ヒアリングにて、そこへの対応も考えられているとのことOKと考える。	
	19		市民の高齢化や外国人の増加などの社会問題に対して柔軟に対応しており、消防・救急体制に安心感を感じた。 今後も119番通報や救急出場などは増加傾向にあると思うので、引き続き消防・救急体制の強化を継続してほしい。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				、については、指標目標の再設定及び施策評価作成時に検討します。
				大型の物流倉庫、ビル・マンションに対しては、引き続き予防査察を計画的に実施し、消防訓練の機会を通じて火災予防の啓発を推進します。

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成
施策の目的			地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。
部局名			【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
事務事業の妥当性	22		概ね妥当である。
	22		戸田市は都市再生緊急整備地域（都市再生特別措置法）を指定して強力な規制緩和とインセンティブ設定による開発整備を進める地域ではないため、区画整理事業と地区計画による規制を中心とする取組みで大きな問題があるとは思われないため。
	22		ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮されるため。
	22		施策と事務事業が目的と手段の関係になっており、妥当と思われる。
	22		適正と判断する。
	22		土地区画整理事業について、新首第二土地区画整理事業計画を加速する事を期待したい。 3駅周辺整備事業計画の加速を期待したい。（駅開設後約40年が経過）
	22		施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。
		対応する意見番号	
			新首第二土地区画整理事業の進捗を図るため、R6.3月に事業計画を変更し、国庫補助金を増額することが可能となり、市費の削減に努めている。また、使用収益率が90%を超えた新首第一土地区画整理事業の換地終了後、新首第二土地区画整理事業に力を注いでいく予定である。 市内3駅のうち、北戸田駅東口、戸田駅西口、戸田公園駅西口については整備済み。北戸田駅西口は令和7年度、交通広場が整備完了予定である。また、戸田駅東口は、新首第二土地区画整理事業の整備に合わせ進めていく。戸田公園駅東口は、地権者の合意形成が困難な状況ではあるが、引き続き交渉を行っていく

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策2 1 快適で秩序ある美しい市街地の形成	
施策の目的			地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。	
部局名			【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	22		妥当であると思われる。 市民意識調査の結果を指標にしているのはとても良いと思う。	
	22		概ね適正と感じる。	
	22		「整備がされていると感じる市民の割合」は、どのような計画であるかを提示した上で回答を求めておらず、正確性に欠けるので、今後検討の余地がある。 「良好な景観が保たれていると感じている市民の割合」という指標は、市民意識調査によって把握するものですが、市民意識調査では「景観」についての説明がない。回答者は廃棄物の不法投棄、違法駐車、緑化なども景観の範疇に入れている可能性が否定できず、正確に測定できているか疑問が残る。 都市景観アドバイザーの助言反映率は、事業レベルの成果指標に近いのではないかと、アドバイザーの助言を受けるか否かはあくまで任意であり、施策全体をカバーできていない。検討をお願いしたい。	
	22		市民意識調査を中心とした指標が多く設定されているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標の中心に据えることについては疑問を感じる。 また、バリアフリー化についての指標を施策指標としている点については、事務事業レベルの指標であるものと思慮する。 都市景観アドバイザーによる助言反映率については、助言の内容を精査し、戸田市における対応の可否も考慮したうえでの指標としているのかもしれない。 しかし、現状の指標設定方法では、都市景観アドバイザーの助言に対応すれば対応するほど高評価となる状況になっているものと思慮する。	
	23		目標値の設定が低い理由とは、まちの整備・良好な景観・バリアフリーの確保等が30%前後である。他市町村の平均値がわからない。	
	23		施策全体の成果を問う「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」指標において、問いかけ文に「計画的なまち」の定義が示されていない質問をした調査データを用いていることが明らかになった。施策設定上の意図を的確に反映したデータを入力することが構造的にできない。 施策全体の成果を問う指標に個別敷地の開発計画に対する都市景観アドバイザー助言の受容度を問う設定になっている。個別敷地と市域全体では観測単位が異なるため、市域全体としての「美しい市街地」としての成果を析出するものとなるのか、不明である。	
	23		施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画		
		市民意識調査により把握する指標に関しては、調査の所管課と調整し、設問内で用語の定義を明確にする等で正確な回答を得よう工夫する。 景観アドバイザーによる助言は、原則、市内における500㎡以上等の宅地開発事業を対象としており、単位が大きいことや周囲景観との連続性も確保している。加えて、当該事業完了後に助言を反映した成果を本市都市景観審議会へ報告し評価して頂いている。個々の景観形成を継続的に行うことで、長期的には美しい市街地の形成に寄与していると捉えている。また、現状では当該指標のみではなく、他の指標と併せて施策全体をカバーする指標であると考え、施策指標の構成について検討していく。		
		市民意識調査により把握する指標に関しては、調査の所管課と調整し、設問内で用語の定義を明確にする等で正確な回答を得よう工夫する。 バリアフリー化に係る指標については、バリアフリー基本構想に基づく特定事業によりバリアフリー化の進捗を図る指標であり、市民意識調査と実際の成果で施策評価を行う必要があると考える。今後、調査研究していく。		
	当該目標値が30%前後であることについては、これまでの市民意識調査の結果を勘案して設定している。当該指標における他市町村との比較は難しい。			
	都市基盤整備における施策指標について、施策の目的と手段の関係性が分かりやすい指標を検討していく。			

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成	
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。	
部局名		【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	23		各事業を計画どおりもっと進めるべきであり、予算確保に努力する必要がある。
	23		駅前都市マスタープランの推進に予算を増加させてもいいのではないか。
	23		今後都市基盤整備などの関連事業が予定されているため、増加は妥当であると思われる。
	23		都市計画マスタープランに沿った対応であると考えられる。
	23		本施策における最も中核的な予算支出項目である区画整理事業の動向報告を踏まえると、現在の計画通りの予算投入で大きな問題は無いように思われる。
	23		都市整備計画に基づき、国庫補助金の確保をしながら計画的に毎年予算が編成され、執行されることが思慮されるため。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成	
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。	
部局名		【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	23		事業を加速するため人員の増加が必要と考える。
	23		用地交渉などの業務の状況報告を踏まえると、現状を大きく超過する追加人員の投入を要する状況ではないと思われるため。
	23		一定の人員体制を維持するという観点から、横ばいの人件費が計上されているものと思慮されるため。
	23		明らかに増加というほどではない。
	23		現状維持が保てるならこのままでよい。
	23		人員の確保は必要だが、現状の人員体制を維持するのが、妥当と思われる。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成		
施策の目的		地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。		
部局名		【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
外部評価委員のコメント	24		施策評価指標の数値の推移に着目し、当初から数字が悪化していたり、目標値が達成できそうにない場合、その要因をできるかぎり客観的データをもとに分析してほしい。その上で、課題を施策評価シートに記載してもらいたい。 市民意識調査のデータを活用して地域別の分析を行っていたり、ハード整備の進捗具合が主観的指標と相関関係があるかを分析してはどうか。	
	24		本施策の人的基盤となる技術系職員の「やせ細り問題」（採用困難問題や離職問題）が審議を通じて明らかになった。この課題は市の定員管理計画・行革計画との調整を要する。一般職としての俸給表による給与管理を前提とすると技術系職員を医療専門職のような別枠とすることができないため、給与によるインセンティブ設定が難しい。この条件下では、能力開発支援による職域としての魅力向上の方策の採用が選択肢の一つとなる。技術士等の資格取得支援などが想定される。担当課（都市計画課・建築住宅課・まちづくり区画整理室）に総務・人事・企画系部署が協調しての対応が期待される。	
	24		他の施策においても同様だが、事務事業評価の「4.評価結果」におけるA評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。 この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましい。 また、ウォーカブルな街づくりは非常に共感するところで、よい取組みであり、国土交通省が推進する流れでもあるが、全国的な取組事例を見ると、単に歩道を広げて街並みを整えてクロージングされる事例も散見されることから、戸田市においては、是非そのような事例とならないよう十分に留意して議論を尽くしてほしい。 この点、国土交通省の推進する「ウォーカブル」の資料に示された事例が「ウォーカブル」とイコールであるものと認識されがちであるが、これは、あくまで国土交通省の職員の見解を加味した事例である。各々の街にフィットした「ウォーカブル」の議論を行うためには、ウォーカブル関連施策や事例の背景となる考え方や議論を理解に努めながら参照すべきものである点にご留意いただきたい。 その意味においては、「ウォーカブル」の本流であるヤン・ゲール氏（デンマーク）の「Cities for People～人間の街 公共空間のデザイン～」や、彼の弟子であるデビッド・シム氏の「Soft City～人間の街をつくる～」は、「ウォーカブル」の理解を助ける良著であり、ヒントになる事項も多いことから、ぜひ一読頂けるとよいものと思慮する。 ぜひ充実した議論をもとに、形にとらわれない、戸田らしいソフトな街づくりを進めて頂けると幸いです。	
	24		都市基盤整備を進めるには土地権利者・財産権利者等があり、理解と協力が必要であるが、事業を計画的に進めるには多少の行政指導力も発揮する必要があると考える。特に今後の「新曽中央地区整備事業」進捗が心配である。	
	24		戸田の顔となるような戸田市ならではの駅前のデザインや駅周辺のウォーカブルな景観が完成することを望む。	
	24		今後予定されている北戸田駅前地区の整備は、直近の戸田駅前地区の整備についての地域住民へのアンケートや北戸田駅前地区の地域住民へのワークショップの実施など、親しみやすく魅力的な場所として市民に活用されるよう地域住民が主体的に関与することが望ましいと思うので、引き続きワークショップや周知・啓発活動などを継続してほしい。	
	24		ロジック・モデルの機能が生かされていないのではないかと。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			今後、同様の指標設定を検討する際には、調査の所管課と調整し評価結果における客観的考察・分析ができるよう工夫し、施策の課題を捉えるよう努める。	
			担当課による事務事業評価結果については、必要に応じて庁内を包括している部署と調整を図る。 引き続き、本市の特性を活かしたウォーカブルな街づくりを推進する。	
		都市基盤整備のうち、都市計画事業については、事業計画に基づき計画的な整備を進めている。一方、任意事業である「新曽中央地区都市整備事業」については、地域住民・事業者・市とで決定したルールや整備計画に基づき、地権者の理解と協力のもとに既存施設を活かした道路拡幅等の整備を進めている。事業の進捗を図るため、整備効果が高いシンボル道路などを優先的に進めていくことにより、地域住民の利便性向上を図り、事業推進の機運を高めていく。		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策27 生活環境の保全		
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。		
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】水安全部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	27		当施策は国・県・市等行政に依る情報発信が大事であり、事業者による基準の順守、市民に対しての意識啓発に取り組む必要がある。事務事業の検討で、「環境企画調整事業」と「温暖化対策推進事業」を統合することは妥当であると考えます。	
	27		事務事業は過不足なく適正と判断する。	
	27		ロジック・モデルシート上、各事務事業が一定の精度のもとで最終成果までつながっていることが確認できることから、施策目的の達成のために必要な事務事業が設定されているものと思慮される。しかしながら、3Rの推進による循環型社会の推進を施策目標としながら、リサイクルにかかる取組みの事務事業が1つであることは寂しく感じる。缶・ビン・ペットボトル等の資源物にかかるリサイクルにかかる対応は実施され、プラスチック資源循環促進法等への対応が自治体に対してもより求められてい(中、リサイクルにかかる事務事業の要素が1つであることは少なく感じる。施策指標も「生ごみのたい肥化リサイクル」といった狭いものであるものと感じた。一般廃棄物の取り扱いがメインである部局であることは理解しているが、一般廃棄物・産業廃棄物および資源物にかかる啓発についての事務事業等もドキュメントもあればよかったものと思慮する。また、屋上緑化事業については、たい肥化事業の一環で計画されたものであるものの、当初計画のイメージから離れてきているという話もあり、縮小してもよいものと感じた。	
	27		温室効果ガス排出量の削減率と一般廃棄物のリサイクル率に関しては、R7の目標達成が厳しいと考えられる。とくに、温室効果ガス排出量の削減率の目標達成はきわめて厳しい。既存事業を見直すとともに、新たな事業の立案が必要である。CO2以外の温室効果ガス対策に関する事業が存在しない。民間事業者による開発許可や公共施設の整備計画においては、環境課がコーディネーターとなり、太陽光パネルの設置などの環境配慮に関する政策誘導を制度的に行う必要がある。	
	27		施策指標は定量的に示すべき。不足している点は、悪化要素の改善のみに施策が向いているが、プラス要素の増進も検討すべきと思う。緑化率の拡大が一例。	
	27		施策の3本柱の1つである「温室効果ガス排出量の削減率」について事務事業の設定が不十分であると思われる。施策の展開の対応策にもある補助金の交付や再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入などの推進が事務事業に盛り込まれていないように見受けられる。また施策のもう1つである「水質状態を示すBODの環境基準達成率」についても環境質調査事業として法的に実施しているが縮小しているのであれば指標の変更を検討すべき。	
	27		政策実施手段を給付系と規制系に大別したとき、市単独での給付施策（補助金等）には限界がある。給付系領域で現行メニューに大きな不足は無いと考える。規制系では直接規制と調整・誘導の分野があり、前者（強制力行使）の項目でも大きな不足はないようだ。一方、調整・誘導系の項目では、市が直接責任を負う公共施設（整備・利用・更新）部門のエネルギー・環境負荷の観点でのガバナンスを動かせる取組みが明確になっていない。民間の経済・住宅開発への許認可における指導・助言において、エネルギー関係の項目に基づく指導・助言は施策上、明確には位置付けられていないようだ。	
		対応する意見番号		意見に対する行動計画
				・施策に対応する事務事業として位置づけられている「リサイクル推進事業」においては、資源物（ビン、カン、新聞雑誌段ボール等、布）、プラマーク容器包装、雑がみ、を市域から回収してリサイクルする委託事業を実施しており、リサイクル可能な循環型社会の推進の柱となる事業である。また、指標に掲出している生ごみから堆肥を作成する事業は、先進的でシンボリックな取組ではあるが事業ボリュームとしては相対的に小さいものであることから、すでに指標として掲出している「資源ごみ総量」のように広い範囲をカバーする指標を検討したい。また、資源物にかかる啓発については、廃棄物全体の啓発に含めて「清掃総務事務費」という事務事業内で措置されており、引き続きリサイクルに係る啓発を行っていく。
				・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、新たな事業を掲げている。 ・世界と比較しても日本は、温室効果ガス排出量に占めるCO2の割合が極めて高く約90%であることから、種類別の指標設定は不要であると考えます。 ・戸田市地球温暖化対策条例における特定事業者に対し、各年度において地球温暖化対策計画の提出を義務付けている。同計画では、温室効果ガス抑制のための措置及び目標の記載を求めており、有効な事例として他事業者に波及していくよう、市HPにて公表していく。また、同条例における特定建築物には、特定建築物環境配慮計画の提出を義務付けていることから、同計画を活用し、事業者に対し積極的に環境配慮を求めていく。
			・総合振興計画の後期基本計画では、市が実施する環境施策と相関性の高い定量的な指標を施策評価、事務事業評価に設定できるよう調整する。 ・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定したが、同計画の重点プロジェクトとして「水環境・生物多様性保全プロジェクト」を掲げている。同プロジェクトの代表的な指標において「緑地面積」や「緑被率」を設定しているが、自然環境の保全と気象災害への対応を主眼として設定した指標である。しかしながら、これら指標の達成が副次的に温室効果ガス排出量の削減に繋がるものとして、改めて指標を設定するのではなく、既存の指標を活かすことで対応していく。	
			・総合振興計画の後期基本計画では、市が実施する環境施策と相関性の高い定量的な指標を施策評価、事務事業評価に設定できるよう調整する。 ・BODについては水質汚濁の状況を示す最も一般的な指標であるため、現状での変更は考えていない。	
			・公共施設におけるエネルギー管理においては、戸田市エネルギー管理組織要綱に基づき行政機関内での役割が明確に定義されている。 ・世界と比較しても日本は、温室効果ガス排出量に占めるCO2の割合が極めて高く約90%であることから、種類別の指標設定は不要であると考えます。 ・戸田市地球温暖化対策条例における特定事業者に対し、各年度において地球温暖化対策計画の提出を義務付けている。同計画では、温室効果ガス抑制のための措置及び目標の記載を求めており、有効な事例として他事業者に波及していくよう、市HPにて公表していく。また、同条例における特定建築物には、特定建築物環境配慮計画の提出を義務付けていることから、同計画を活用し、事業者に対し積極的に環境配慮を求めていく。	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策27 生活環境の保全	
施策の目的			環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。	
部局名			<b>[中心となる部局]</b> 環境経済部 <b>[関係する部局]</b> 水安全部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	28		施策のアウトカムを測定するにあたって特に問題は無いと思われる。	
	28		温室効果ガス排出量の削減率を目標値として引き上げた事は妥当である。	
	28		指標の中で改善されない項目もあるが、長期的に取り組んでいく必要もある事から妥当と判断する。	
	28		温室効果ガスはCO2 以外も含むとのことだが、温室効果ガスの種類別の指標設定もあったほうがよい。県と調整が必要かもしれないが、令和6年度に改定された市の環境基本計画では「ゼロカーボン」を標榜している。温室効果ガスの排出だけでなく、吸収に関する指標、たとえば緑化率なども検討する必要があるのではないか。公害対策に関しては、環境質のうち、水質については設定されているが、大気・騒音などに関する評価指標についても検討する必要があるのではないか。	
	28		3R が推進されているにもかかわらず、一般廃棄物たい肥化という限定的な指標が採用されており、実際には推進されている3R についての取組みを表現できる指標ではないこと。温室効果ガスの削減目標という高すぎる目標と、河川の水質環境基準の測定方法の変化により達成されてしまった目標が共存する中で、施策指標の達成のためのモチベーションとなる指標が、上記の「一般廃棄物のリサイクル率」しかなくなってしまうこと（その目標設定自体も限定的な狭い範囲であること）。	
	28		施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと思う。	
	28		温室効果ガスの排出量の削減率を指標に設定しているが、算出方法が曖昧で実態に即しているか判断できない数字に対して事務事業を設定しているので効果的に実施されているか判断できない。また温室効果ガス排出量の削減が今年度の目標見直しにより一層高い目標値になったにも関わらず、進捗状況が「予定通り」になっているが「遅れ気味」が妥当であると思われる。他にも水質状態を示すBOD の環境基準達成率について市の独自調査は令和4 年度までとするのであれば、指標の廃止および新たな指標を設定すべきと思われる。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界と比較しても日本は、温室効果ガス排出量に占めるCO2の割合が極めて高く約90%であることから、種類別の指標設定は不要であるとする。</li> <li>・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、同計画の重点プロジェクトとして「水環境・生物多様性保全プロジェクト」を掲げている。同プロジェクトの代表的な指標において「緑地面積」や「緑被率」を設定しているが、自然環境の保全と気象災害への対応を主眼として設定した指標であることから、これら指標の達成が副次的に温室効果ガス排出量の削減に繋がるものとして、整理するのではなく、既存の指標を活かすことで対応していく。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標に掲出されている生ごみから堆肥を作成する事業については、先進的でシンボリックな取組ではあるが、事務事業「リサイクル推進事業」における各事業の中ではボリュームとしては相対的に小さいものであることから、すでに指標としている掲出している「資源ごみ総量」のように広い範囲をカバーする指標を検討したい。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業での具体的な指標と、施策評価での定性的で大きな指標との関係性がわかりやすくなるよう、指標の設定を改善したい。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合振興計画の後期基本計画では、市が実施する環境施策と相関性の高い定量的な指標を施策評価、事務事業評価に設定できるよう調整する。</li> <li>・令和5年度の実績値は、改定前の環境基本計画の計画期間内のものであるため、改定前の環境基本計画に掲げる目標値と比較すべきものであり、その場合は目標を達成している。引き上げた目標値に対応する環境施策は、令和6年度以降に実施するものであることから、進捗状況が遅れているか否かは、令和6年度以降でなければ判断できない。</li> </ul>		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策27 生活環境の保全		
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。		
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】水安全部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
資源の方向性（予算）	29		目標達成のためには、現在、環境課内で検討している以上に、抜本的に施策内容を見直し、事業を再構築する必要がある。	
	29		給付系事業項目の水準を現状維持とする場合、予定通りで良いと考える。	
	29		事務事業の精査・統合により、若干の予算圧縮が図られており、妥当な予算編成であるものと感じた。	
	29		安定した予算案から維持と判断する。	
	29		資源を効果的に投入するためにはまず施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。	
	29		事務事業の統合を図りながら、適正な予算の配分を行う。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画		
		<p>・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、抜本的な施策の見直しを実施している。具体的な取組としては、「戸田市電動車導入方針」を定め、新規導入・更新する公用車を全て電動車とすることを新たに掲げている。また、公共施設における再生可能エネルギーの拡充に向け、再生可能エネルギー由来電力の需給契約の新規締結、公共施設等における太陽光発電設備の導入可能性調査等を実施している。これら取組を組み合わせることで、旗振り役としての市が早期に目標を達成し、自らがモデルケースとなったうえで、市民、事業者を支援し、市全域での目標達成を目指す。</p>		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名		施策27 生活環境の保全	
施策の目的		環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。	
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】水安全部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	29		温暖化対策やリサイクルについても、市民・事業者・行政の協働による取り組みが必要である。職員数を増やすというよりは、環境問題に熱意のある職員を配置するとともに、職員の能力向上を図る必要がある。
	29		協議・調整系の取り組みを拡充する場合でも大幅な人員拡大とはならないと予想されるため。
	29		市民や民間企業への意識啓発等の対応に対して職員を配置する可能性について言及されているものの、横ばいの人件費が予算化されている点は気になるが、概ね、現在のマンパワーで対応できると評価されているため。
	29		事務事業の統合を図りながら、人事の適正な配置で維持する。
	29		現状の人員で賄えているなら維持と考える。
	29		資源を効果的に投入するためにまずは施策の見直しが重要であると思われるが、現状維持が妥当と思われる。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策27 生活環境の保全
施策の目的			環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。
部局名			【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】水安全部
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
外部評価委員のコメント	29		生活環境の保全是SDGsにも関わる部分であり、市内の快適な生活環境をアピールすることができる重要な施策であると思うので、積極的に国、県と協力して推進してほしい。常時監視測定局の撤去によって大幅な経費削減をすることができたことは良いと思う一方、求められるものが変わったとも言えるので新たな課題や新設備の導入などを指標や事務事業に組み込み柔軟に対応していくことを期待している。
	29		施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 32.5%削減という温室効果ガス排出量の目標値は、市（行政）だけの目標ではなく、市全体の目標値である。環境審議会で議論された上で市が決定した目標値であるが、現行の総合振興計画では17%削減のままであり、市民・事業者とも共有されているのが疑問である。共有化されてこそ、協働・共創の取り組みになる。 市民・事業者・行政から成るプラットフォームやコンソーシアムなどに関する取り組みが希薄である。
	30		戸田市「環境基本計画2021改定版」（2024年3月）の振り返りに当たり、所沢市「マチごとゼロカーボン市民会議」（環境クリーン部マチごとエコタウン推進課：2022年度実施）との取組比較がヒアリングの中で報告されない点は残念でした。同様の取組を行うとする場合も実施しないと意思決定する場合も、近隣自治体での取組の情報収集は重要であると考えられるためです。
	30		3Rの推進におけるプラスチック資源循環促進法対応については、適宜、民間企業等のノウハウも活用・連携も視野に入れて対応していくことが望まれる。 また、ペットボトルのリサイクルを強化する旨の話もあったが、既にリサイクル率が高いペットボトルのリサイクル分野において、どのように取り組んでいくのが気になった。 事務事業評価の「4.評価結果」におけるA評価については、「よくやったから、がんばったから」という理由に基づくものがあつたと感じられた。 この評価手法が一概に悪いと申し上げるつもりはないものの、計画どおりに実行される事務事業が多い中で、大きな成果が得られた事務事業であるように見えてしまうことから、内部評価の指標について毎期足並みをそろえることができるよう、庁内の調整をとって頂くことが望ましいものと思慮する。
	30		循環型社会で3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みについての具体的な説明又運用を、市民・戸田市内事業者等・行政側と一体となり推進するための周知を行う必要がある。
	30		ロジック・モデルの機能が生かされていないのではないかと。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
	<p>・戸田市環境基本計画2021を令和6年3月に改定し、温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げている。令和3年度から令和5年度が、改定前の計画期間であり、令和6年度から令和12年度が改定後の計画期間である。令和6年6月に策定した施策評価シートでは、令和7年度の目標値を入力する必要があり、改定後の引き上げた目標値を入力している。令和5年度の実績値は、改定前の計画期間内のものであるため、改定前の計画に掲げる目標値と比較すべきものであり、その場合は目標を達成している。引き続き、改定後の目標値を見据え、改定後の計画に沿って、適正に環境施策を実施していく。</p> <p>・総合振興計画の後期基本計画では、改定後の環境基本計画に合わせた定量的な数値目標を定められるよう調整する。</p>		
	<p>・3Rにかかる啓発については、「清掃総務事務費」という事務事業内で作成しているパンフレットは令和6年度版から紙面を拡大（両面を使用）して情報量を増やしており、今後は分別方法だけでなく3Rの現状についての情報も周知啓発を行っていく。</p>		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名		施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進		
施策の目的		町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。		
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】環境経済部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
事務事業の妥当性	33		施策を構成する事業の編成としては大きな問題は無いと思われるため。	
	33		夏の風物詩、戸田ふるさと祭りが盛大に開催された事、中国開封市の40周年記念に代表者を派遣する事は、日中間の交流を深める事に繋がり、大変に意義深いものと思う。	
	33		適正な事務事業と判断する。	
	33		進捗状況をB（予定通り）と自己評価しているが、担い手の高齢化が課題として認識されており、今後は地域の担い手不足の深刻化が懸念される。この点に対処するための事業が必要ではないか。	
	33		全体として、事務事業が複数の施策にまたがるものが多く、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業によって本件施策が達成されるということが、ロジック・モデルシート上に表現されているものと思慮する。 しかし、中間成果と最終成果がほぼ同じ内容であり、直接成果と産出もほぼ同じ内容であり、最終成果につながっていくロジックが段階的でないと感じられた。「それぞれの催しや活動が、どのような目的・意図を達成することで、コミュニティ活性化に寄与するか」という観点からロジックを組み立てていくことで、事務事業とのつながりが見えやすくなるものと思慮する。	
	33		総合振興計画で目標設定している「地域コミュニティ協議会の設立を推進」についてロジック・モデルシートに反映されていないため、施策および事務事業を見直す必要がある。それ以外は概ね妥当であると思われる。	
	33		施策指標が定性的になっているため、目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。	
	対応する意見番号	意見に対する行動計画		
		・町会・自治会活動の担い手の高齢化への対応については、既に検討、取組を進めているところである。現時点で市が実施している取組としては、町会・自治会自身が行う「未加入者に対する加入促進対策」の支援、活動DX化による負担軽減及び活動透明化の促進、地域担当職員制度による課題解決支援等がある。これらの取組を当面の間継続することとあわせて、必要に応じて新たな課題に対する解決の支援を追加していくことで、現役世代の活動担い手の育成や目的に応じた事業自体の見直しを促していく。		
		・意見を踏まえ、より明確でわかりやすいロジックとなるようロジック・モデルシートを今後の見直しの対象とする。		
	・地域コミュニティ協議会の設立については、現時点で、行政は機運の醸成などの側面支援を進めていること、長期的な働きかけの成果を期待していることなどから、現時点でのロジック・モデルシートには掲げていない。地域コミュニティ協議会設立の推進については、より長期的な視点を要することから、計画上の施策、事業との関係について今後整理を進めていく。			

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）				
施策名		施策3-2 市民活動の活性化と地域交流の促進		
施策の目的		町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。		
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】環境経済部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見	
施策指標の妥当性	33		多文化共生推進計画の施策進捗率100%は素晴らしいと思う。又、ボランティア団体、市民活動団体の数200団体弱あるとの事、全ての団体の活動の把握に期待するものである。	
	33		「地域の活動」という範囲が広く、人によって地域活動への認識も違うので回答にばらつきが出てしまうのではないかと思う。	
	33		まず、市民意識調査における地域活動への参加状況を指標に設定しているが、市民意識調査については、市民の声を直接的に拾い上げるという点で利用しやすい指標ではあるものの、問いの方法や抽出結果次第で回答が大きく変化することを考慮すれば、施策の進捗を図る指標として達成された点をどのように評価すべきか、判断に悩む。 次に、ボランティア・市民活動支援センター登録団体数を指標に設定している。 この点、ボランティア・市民活動団体は、必ずしもアクティブなものばかりではないものと考えられることから、最終成果として「ボランティア・市民活動の活性化」の達成状況の指標としては、アクティブな団体数を把握することが必要なものと思慮する。 最後に、多文化共生推進計画の進捗を指標として、計画に定めた14項目のうち、取り組んだものの割合を指標として設定しており、すべての項目に取り組めば100%の進捗率となることから、指標としての妥当性があるのか判断に悩む。	
	34		施策指標「地域活動に参加している市民の割合」に関し、地域活動の範囲は市民意識調査において「町会・自治会」「ボランティア団体」「市民活動団体」に参加していると回答があった割合の合計値となっているため、市への愛着の醸成の観点からふるさとまつりや戸田マラソン、花火大会に関する指標も必要だと思われる。 また指標「登録された活動団体数」については今後も増やしていきたい意向は賛成だが、単純な団体数の増減を指標にするのではなく、活動実態のある団体の割合などの指標に変更することも検討する必要がある。	
	34		「地域の活動に参加している人の割合」という指標は、「地域活動」と「ボランティア活動」のダブルバレルとなっている。アンケート作成時には、「地域活動」と「ボランティア活動」に質問を分けて個別に問うことが推奨される。また指標も分けて設定したほうがよい。 「多文化共生推進計画の進捗率」は35事業のアウトプットの進捗に関する指標である。したがって、最終成果指標としては適切でない。多文化共生の推進の成果を測る指標を設定する必要がある。 最終成果は「町会・自治会、ボランティア・市民活動が活性化すると」なっている。これを実現するための手段が、多文化共生推進なのか？とらえきれぬのか。 3つの指標を設定する過程でどのような議論があったか？ 「地区コミュニティ推進協議会数」は第4次総合振興計画の施策評価指標として設定されていた。現行の総合振興計画では依然として「地域コミュニティ推進協議会の設立を推進します」と記載されている。「地区コミュニティ推進協議会数」も指標として残すべきではなかったのか。	
	34		多文化共生推進計画に基づき毎年度、所管部署が設定するアウトプット指標に対する評価の合計を以て評価する指標が設定されているが、総合振興計画の趣旨から考えれば、総合振興計画自体としてのアウトカム目標値を設定するほうが望ましい。	
	34		施策指標が定性的になっているため目的と手段の関係性が見えなくなっている。改善の余地が大きいと考える。	
		対応する意見番号	意見に対する行動計画	
			・市では、町会・自治会及び市民活動団体の活動を主な地域活動と定義している。	
			・地域活動への参加状況の指標に関して、客観的な測量が困難であり、現時点では、参加や関わりの深度は図れないものの、現時点における「市民への市民活動参加機会の充足度」を図る指標としては市民意識調査が適当なものと考えている。 ・ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数については同センターにおいて毎年度個別確認を実施し、活動を休止している団体は含めていない。 ・多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。	
		・ふるさと祭りは当施策の事務事業評価の目標指標として、また、戸田マラソン及び花火大会については、別の施策（施策31）の中で指標管理している。 ・ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数については同センターにおいて毎年度個別確認を実施し、活動を休止している団体は含めていない。		
		・調査の質問項目について、意見を踏まえて見直しの対象とする。 ・多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。 ・最終成果「町会・自治会、ボランティア・市民活動が活性化すると」施策指標「多文化共生推進計画の進捗状況」についてはご意見を踏まえ今後の見直し対象とする。 ・地域コミュニティ協議会の設立については、行政は機運の醸成という側面支援の立場にあること、長期的な働きかけの成果を期待していることなどから、施策指標には掲げていない。地域コミュニティ協議会設立の推進については、より長期的な視点を要することから、計画上の施策、事業との関係について整理を進めていく。		
		・多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。		
		・施策指標のうち多文化共生推進計画の進捗率については、意見を踏まえて今後の見直し対象とする。地域活動の活性化については一律に測定し難い部分が多い。イベントの規模が小さくても回数が多いほうがよいのか、団体への加入者が少なくても活動に対する参加率が高ければよいのかなど、捉え方に幅があることから、引き続き、研究を継続する。		

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進
施策の目的			町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。
部局名			<b>【中心となる部局】</b> 市民生活部 <b>【関係する部局】</b> 環境経済部
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	34		特段、増加すべき要因が見当たらない。
	34		相談サービスの中核となる会計年度任用職員の人件費水準、委託費における労務単価水準の動向に大きく依存するが、これらが予定通りであるならば、「維持（ ）」で問題ないであろう。
	34		新型コロナ禍明けにつき、地域イベントの増加、地域コミュニティの活性化、友好都市40周年代表団の派遣のために予算増を見込んでいる点において、一定の合理性があるものと思慮する。
	34		特別な記念行事等がない場合は効率的な予算配分に心掛けて維持とする。
	34		年度によって増減はありそうだが平均した場合維持と判断する。
	34		中国開封市との友好都市締結40周年に伴う代表団の派遣や町会会館等のWi-Fi環境整備などがあるものの、予定通り実施しているため「維持」が妥当と思われる。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）

施策名			施策32 市民活動の活性化と地域交流の促進
施策の目的			町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。
部局名			<b>【中心となる部局】</b> 市民生活部 <b>【関係する部局】</b> 環境経済部
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	35		現有の人員で対処すべきものである。
	35		大幅な人員拡大を要するとは考えられないため。
	35		地域のイベントの増加、地域コミュニティの活性化、代表団派遣等により業務量が増加すると考えられるものの、効率化も含めて、人員体制は横ばいで見込んでいる点について、一定の合理性があるものと思慮する。
	35		他律的で業務量が多い事業があるとの事で効率的に人員を維持するとの事で妥当と考える。
	35		現状維持で妥当と考える。
	35		市民交流事業や地域コミュニティ推進事業など一時的に業務量が増加してしまうことはあると思うが「維持」が妥当と思われる。
		対応する意見番号	

○令和6年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和5年度）			
施策名		施策3 2 市民活動の活性化と地域交流の促進	
施策の目的		町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。	
部局名		【中心となる部局】市民生活部 【関係する部局】環境経済部	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
外部評価委員のコメント	35		施策評価指標のデータの推移を見て、当初値から低下していたり、目標値から遠ざかっている場合は特にしっかりと要因分析を行う必要がある。また、要因分析はできるかぎり客観的なデータをもとに行い、その分析結果をもとに、課題の設定を行ってほしい。 担い手の高齢化などが課題とあるが、実際に高齢化率がどの程度進展しているかを、データをもとに把握しているか、疑問。 「ボランティア・市民活動支援センター登録団体数」という指標が設定されているが、会員数は増大しているのだろうか。休眠団体も含まれているのではないが、町内会・自治会の加入率を設定していないのはなぜか？ 他自治体と比較可能な客観的指標である。
	35		市民活動が利用可能な法人形態が多様化した今日、また、立川市（子ども未来センター内市民活動支援部門）、鴻巣市（市民活動センター）、足立区（NPO 活動支援センター）、流山市（市民活動推進センター）など、各地の自治体の市民活動支援センターの運営において株式会社形態のまちづくり会社が指定管理者となっている事例が拡大している状況下では町内会・自治会組織（任意団体・認可地縁）、任意団体（ボランティア団体）、特定非営利活動法人のみを施策対象とすると、将来的な施策展開の可能性を狭めてしまうリスクがあるのではないかと、今後、地方自治法に基づく指定地域共同活動団体の制度運用が求められる点からも要検討であろう。
	35		「事務事業の妥当性」にも記載したが、福祉、スポーツ、産業振興、観光等と合わせて実施され、複数の目的を持った事務事業が関連する施策であるため、それぞれがどのようにコミュニティの活性化につながるかについてのロジックを飛ばしているように感じた。「それぞれの事務事業が、どのような目的・意図を達成するから、コミュニティの活性化に寄与する」というロジックを丁寧に文書化していただくと、よりわかりやすいロジック・モデルシートになるものと思慮する。
	35		国内外との交流について、国外交流については政治的情勢の相違がある時こそ文化交流、スポーツ交流等積極的に深める事が大事だと思う。国内交流についても最短県外との姉妹都市を少し増した方が良いと思う。その理由として自然災害等の時に相互の援助又協力関係をつくるため。
	35		市民活動が活性化して様々な属性の人が地域活動に参加することを期待しているが、活動団体の高齢化や地域コミュニティの希薄化は避けられない課題だと思われる。特にまだ活動団体に体力があるうちに具体的な施策や事務事業を実施しないと、市民の参加したい市民活動の機会が減ってしまい地域活動の受け皿がなくなってしまうと懸念している。一度なくなったものを復活させるのはとても労力が必要になるので、市として現状の側面支援だけで今後も十分なのか地域コミュニティを支援する体制については議論の余地があると思われる。
	36		ロジック・モデルの機能が生かされていないのではないかと。
		対応する意見番号	意見に対する行動計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にこの数年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域活動が大きな影響を受けたところであるが、5 類への移行に伴い、活動がコロナ禍以前に戻ってきている現状も見受けられることから、実情に即しつつ、適正な要因分析と課題の設定に努める。</li> <li>・高齢化率については、市のデータを基に把握している。高齢化が進む中、地域活動に参加する高齢者数も増加している。高齢化率の進展を踏まえつつ、町会・自治会が抱える活動上の課題を随時把握し、丁寧に対応していく。</li> <li>・ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数については毎年度個別確認を実施し、活動を休止している団体は含めていない。また、会員数について、特段大きな変化や、会員減少についての相談事例もない状況である。引き続き、ボランティア・市民活動支援センターにおいて、登録団体の新規会員の加入促進や活動紹介の取組を支援していく。</li> <li>・町会・自治会の加入率については、本市が転出入数が多い市であることの影響もあり、近隣市との比較では若干低い水準である。また、全国的に加入率は低下を続けている状況である。これらの現状に即した、適切な支援を提供し、加入率低下をより緩やかなものとするよう、今後は町会加入率を指標として設定するよう見直しの対象とする。</li> <li>・市民活動等への支援の在り方や対象の把握の仕方を研究していく。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を踏まえ、より明確でわかりやすいロジックとなるようロジック・モデルシートを今後の見直しの対象とする。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流については、新型コロナウイルスの5 類移行に伴い、今年度から中国開封市及びリパーブル市への青少年派遣・受入事業を再開できている。また、開封市との友好都市締結40周年に伴い、戸田市友好代表団を開封市に派遣し、青少年交流や民間交流を継続・発展させる「友好交流協力宣言書」に調印できた。</li> <li>・国内の交流については、現在、県内では美里町、県外は福島県白河市と姉妹都市、友好都市の提携を行っている。美里町とは「さつまいも掘り」の訪問イベント実施の他、2024年3月には「森林の保全及び地球温暖化対策の推進に関する協定」を締結できた。白河市とはコロナ禍で途絶えていたバスツアーを今年度から再開できている。</li> <li>・まずは交流都市提携数の増加を図ることではなく、現在提携できている姉妹都市との交流をより深めていくことを優先して推進する。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動については、新型コロナウイルスの5 類移行により、各市民活動団体において活動を再開し、盛り上りの気運が見られる。ボランティア・市民活動支援センターの登録状況では、コロナ禍と高齢化を主な理由とする解散団体が一定程度生じたが、その後、解散数を上回る新団体の発足があり、活動が活発化しつつある状況である。市とボランティア市民活動支援センターとが連携し、財政支援も含めて、広く活動支援を行う。</li> <li>・町会・自治会活動については、高齢化や担い手不足が課題であるも、未加入者に対する加入促進策や負担軽減を目的とする活動のDX化を図る町会・自治会を市が積極的に支援し、市内の町会・自治会全体に取組好事例等の情報展開を図っていく。これらの取組を継続することで、市民活動の機会を引き続き提供していく。</li> </ul>	